

## スポーツから考える平等

### ——ドーピングから、体格、性別、能力まで

宮島繁成（弁護士・近畿大学法学部非常勤講師）

#### 1 スポーツから始める法教育

子どもはスポーツが大好きである。部活動、少年スポーツチーム、昼休みや放課後など、中には一日中スポーツをしている子どももいる。また、テレビでは毎日スポーツ番組が放映され、軒並み高い視聴率をあげている。このため、スポーツは法を考えるに適した素材と考えられる。

#### 2 スポーツにおける平等の意味と実態

スポーツは、誰もが努力次第で優勝するチャンスがあるという意味で機会の平等を保障している。しかし、体格、年齢、性別、障害の有無、施設や用具、指導者等の現状を見ると、一般社会と同様、必ずしも平等とはいえない。

今回は、ドーピングを禁止する理由を検討した上で、実際に存在する差異はどのように考慮されるのか、あるいはされないのか、その場合の条件は何かについて考えながら、スポーツや一般社会における平等の意味について理解させることを目標とした。

#### 3 テレビ番組を用いた授業

7月21日に近畿大学法学部においてスポーツ法の授業1コマ、8月22日に大阪府立門真なみはや高校において、松崎康裕教諭の協力を得て、2コマの授業を行った。

授業では、「マイケル・サンデル究極の選択『オリンピック正義と不正義を分けるもの』」（2012年NHKBS放映）のビデオを用いた。この番組は、サンデル教授が、オリンピック出場経験があるアスリート、科学者、女優、コメディアン、国内外の大学生に対して、国籍変更やドーピングにかかわる哲学的な問いかけを行うものである。本授業でもサンデル教授の問いに沿った形で学生や生徒に質問を行った。

